

郷志

身のまわりの危険を知り、加害者にも被害者にもならないために

最近、インターネットや携帯電話に関わる犯罪が増えています。とりわけ、LINEでの被害が急増しています。情報や情報機器があふれている中、子どもたちの身のまわりにも危険が忍びよってきています。自分が気づかないうちに巻き込まれてしまうこともあります。



加害者にも被害者にもならないためには、情報機器を持たないことが一番ですが、これからの社会の中、そのようなことは考えにくいです。小学生の子どもが自由に使える携帯電話をもつことはまだ早いと考えますが、子どもたちがこの先、決して犯罪に関わらないためにも、小学生の今から、“**たくさんの危険があること**” “**マナーを守ること**”を一人一人しっかりと感じてほしいと思います。

～多治見警察署の方と携帯のマナーについて約束しました。～

- 電車や病院など公共の場所では使わない。（必要に応じてマナーモードにする。）
- 自宅以外の場所でかってに充電してはいけない。（犯罪になる）
- 本の情報などを写真で撮ったり、インターネットに上に出したりしてはいけない。（犯罪になる）
- 携帯電話をもったら、家の人とルールを作る。
 - ・使う時間と料金を決める。
 - ・誰と連絡を取っているか親に話す。
 - ・自分の部屋に持ち込まない。
 - ・フィルタリングサービスをつける。

- ・あまり自分とは関係ないと思っていたけど、身のまわりにも被害にあった人がたくさんいることに気がきました。（6年児童）
- ・自分もいつかは経験することだから、自分の利用の仕方を考えて使えるようにしたいと思いました。
- ・携帯を持つときは、親に相談をしながら使いたいと思いました。（6年児童）

サイバー犯罪に関わる機器は、携帯電話を始め、PC、ゲーム機、ミュージックプレイヤーなど子どもがすぐ手の届く所にたくさんあります。

子どもを守るのは、保護者を始め、周りの大人の役割でもあると思います。

よろしくをお願いします。

※保護者の方向けに1月に家庭教育学級を計画しています。

（アプリなどもどんどん進化し、子どもたちの情報収集はとても早いので、この機会に学びましょう。）